

# 笛吹市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
21年度	人 71,166	千円 28,815,810	千円 872,911	千円 4,729,377	% 16.4	% 17.6

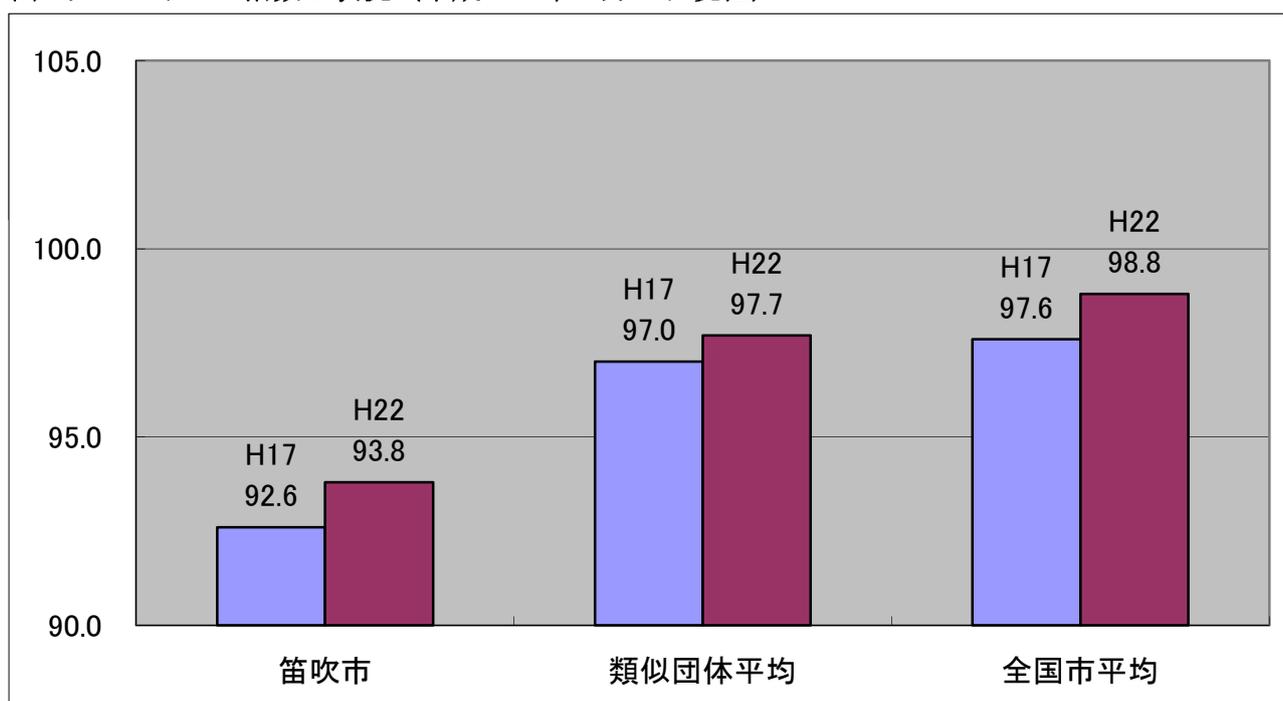
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 596	千円 2,064,597	千円 357,683	千円 832,670	千円 3,254,950	千円 5,461	千円 6,119

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況（平成22年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	43.1 歳	318,300 円	372,600 円	334,378 円
山梨県	43.3 歳	336,510 円	416,860 円	376,370 円
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円	— 円
類似団体	43.8 歳	335,606 円	394,618 円	366,140 円

※山梨県・国・類似団体はいずれもH21総務省・山梨県資料から引用した。

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)A (国ベース)	平均給与月額 (円)B (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円)B	
笛吹市	50.3	41	249,000	267,700	261,160	—	—	—	—
うち 運転技術員	54.0	5	288,485	364,018	312,186	運転技術員	54.8	260,800	1.4
うち 調理員	49.5	28	242,586	252,354	250,546	調理員	42.1	253,100	1.0
山梨県	48.7	174	331,169	382,742	358,919	—	—	—	—
国	49.3	3,955	284,514	322,291	—	—	—	—	—
類似団体	48.7	49	312,374	342,512	328,520	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
笛吹市	— 円	— 円	—
うち 運転技術員	5,248,313 円	3,561,200 円	1.5
うち 調理員	3,718,372 円	3,423,600 円	1.1

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～21年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

##### ③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	40.1 歳	298,834 円	314,067 円	304,967 円
山梨県	38.9 歳	334,808 円	374,340 円	355,657 円
国	40.2 歳	320,702 円	363,932 円	— 円
類似団体	43.3 歳	318,572 円	344,254 円	329,795 円

##### ④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笛吹市	38.0 歳	312,579 円	388,011 円	334,970 円
類似団体	39.8 歳	308,812 円	376,327 円	340,607 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		笛吹市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	185,800 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	129,200 円	146,700 円	137,200 円
	中学卒	121,600 円	129,200 円	129,200 円
看護・保健職	大学卒	198,300 円	206,900 円	201,100 円
	高校卒			
福祉職	大学卒	184,200 円	184,200 円	
	高校卒		153,200 円	
消防職	大学卒	195,700 円		
	高校卒	157,900 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（平成22年4月1日現在）

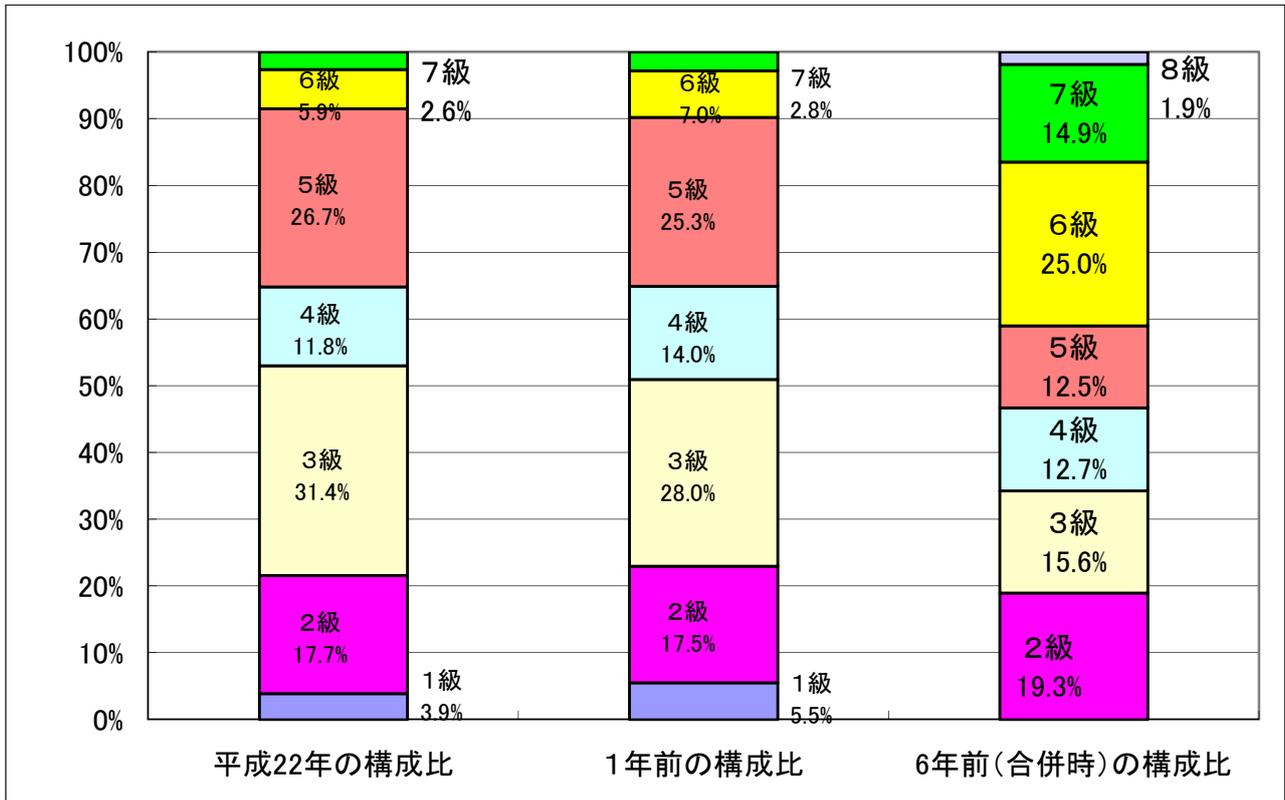
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,100 円	301,200 円	363,500 円
	高校卒	232,800 円	266,200 円	288,300 円
技能労務職	高校卒	***** 円	224,500 円	231,600 円
	中学卒	***** 円	***** 円	***** 円
看護・保健職	大学卒	271,575 円	288,467 円	***** 円
	短大卒			
福祉職	大学卒			
	短大卒	248,536 円	273,993 円	307,000 円
消防職	大学卒	291,700 円	***** 円	***** 円
	高校卒	253,933 円	288,820 円	340,900 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	15 人	3.9 %
2 級	主任	69 人	17.7 %
3 級	主査	122 人	31.4 %
4 級	主幹・副主幹	46 人	11.8 %
5 級	課長・事務局長・所長・主幹	104 人	26.7 %
6 級	支所長・次長・課長・局長・館長	23 人	5.9 %
7 級	部長・会計管理者・次長 事務局長・常務理事	10 人	2.6 %

- (注) 1 笛吹市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の試行を実施中のため、昇給への勤務成績の反映は行っていません。今後については、試行状況を検証の上、反映をする予定。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

笛 吹 市	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,408 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,669 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (備考) 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

現在、人事評価制度の試行を実施中。管理職の一部を対象に平成21年度を評価対象期間として平成22年の勤勉手当に処遇反映を実施。  
その他の職員は平成23年度以降に試行状況を検証の上、反映をする予定。

### (2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

笛 吹 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 21,957 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	該当なし	員数	国の制度(支給率)
		人	%
	%	人	%
	%	人	%

### (4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	2,589 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	43,150 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	9.0 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業の命令を受けた職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護、患者の死体の処理	作業1日につき290円
行旅病人取扱手当	行旅病人処理作業の命令を受けた職員	行旅病人及び行旅死亡人の護送等に從事	行旅病人にあつては1人につき1,800円、行旅死亡人にあつては1体につき6,000円
救急業務従事手当	消防職員	救急業務に從事	出動1回につき200円
救急救命士従事手当	救急救命士	救急救命士	勤務1月につき5,000円
災害業務従事手当	消防職員	火災・水災その他の災害現場においてはしご自動車等を使用した高所活動に從事	出動1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 21 年度 決算 )	112,480 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 ( 21 年度 決算 )	365 千円
支給実績 ( 20 年度 決算 )	112,565 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 ( 20 年度 決算 )	347 千円

(6) その他の手当 (平成 22 年 4 月 1 日 現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者:13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族:6,500円</li> <li>・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円</li> <li>・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ		81,400 千円	250,461 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家、借間居住者:家賃の全ての額に応じ最高27,000円</li> <li>・自宅居住者:4,000円</li> </ul>	異なる	自宅居住者の支給額	45,749 千円	127,081 円
通勤手当	通勤距離に応じ 2,000~24,500円	同じ		22,771 千円	43,456 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定められた職にある者に支給 役職に応じて25,400円~78,250円を支給	異なる	役職に応じて46,300円~139,300円を支給	91,985 千円	511,028 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135	同じ		千円	円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	市区町村長	840,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市長	( )	円	992,000	円/	500,000	円
	議 長	650,000	円	804,000	円/	395,000	円
	副 議 長	( )	円	690,000	円/	359,000	円
	議 員	400,000	円	620,000	円/	295,000	円
	( )	円	560,000	円/	267,600	円	
期 末 手 当	市区町村長	(21年度支給割合)					
	副市長	3.1	月分				
	議 長	(21年度支給割合)					
	副 議 長	3.1	月分				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	給料月額*在職月数*0.42(支給率)		任期満了後			
	備 考	給料月額*在職月数*0.25(支給率)		退職後			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

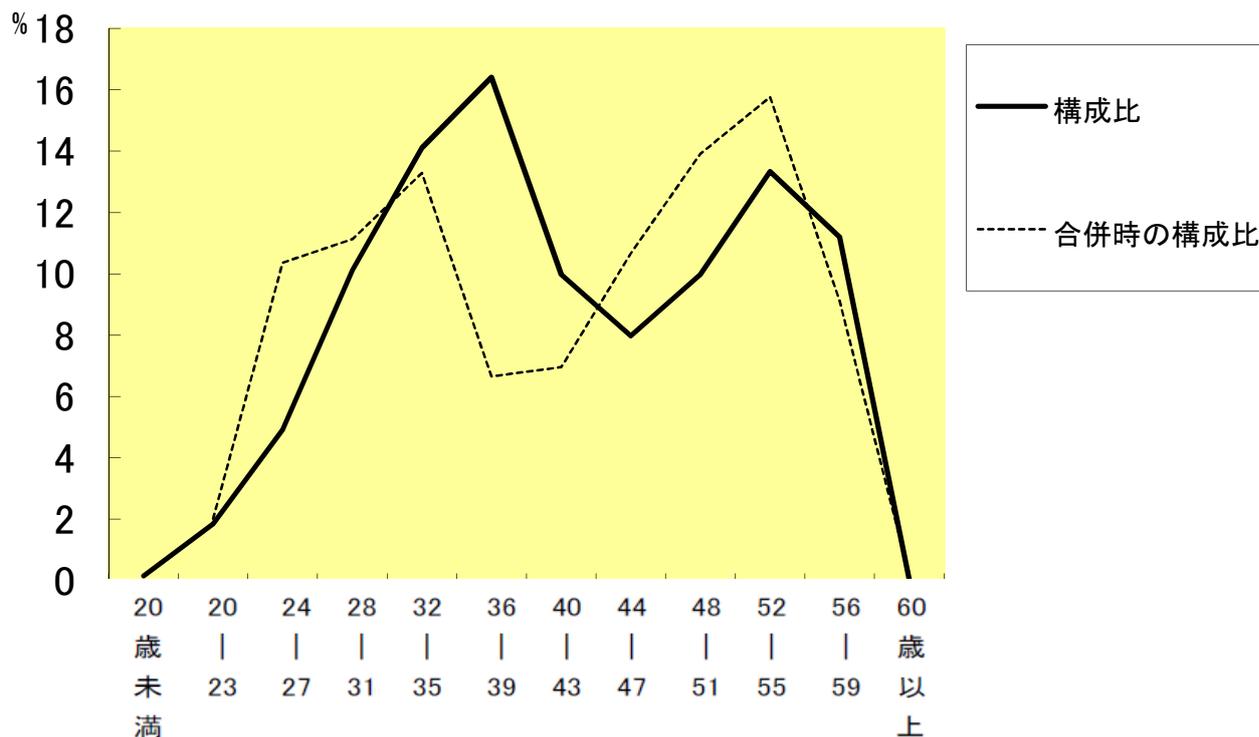
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	総務	139	133	△6	支所担当の削減他
	税務	37	37	0	
	労働			0	
	農林水産	21	20	△1	担当の廃止による減
	商工	10	11	1	研修派遣の終了による増
	土木	33	33	0	
	民生	142	134	△8	指定管理者制度の導入による減
	衛生	38	38	0	
	計	426	412	△14	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.24 人)
教育部門	88	85	△3	退職者の不補充	
消防部門	83	85	2	消防職員の増	
小 計	597	582	△15	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.36 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	25	24	△1	担当職員の削減
	下水	17	15	△2	担当職員の削減
	その他	32	32	0	
	小 計	74	71	△3	
合 計		671 [722]	653 [722]	△18 [△31]	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.76 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	32人	66人	92人	107人	65人	52人	65人	87人	73人	0人	652人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		492	475	452	430	426	412	▲80 (▲16.2)
教育		111	99	97	96	88	85	▲26 (▲23.4)
消防		87	87	79	82	83	85	▲2 (▲2.3)
普通会計計		690	661	628	608	597	582	▲108 (▲15.7)
公営企業等会計計		67	66	74	75	74	71	4 (6.0)
総合計		757	727	702	683	671	653	▲104 (▲13.7)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 1,054,334	千円 31,645	千円 82,143	% 7.8	% 8.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 15	千円 54,905	千円 9,951	千円 21,112	千円 85,968	千円 5,731

(参考) 全国平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
笛吹市	41.6 歳	320,760 円	477,583 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

笛吹市		団体 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成21年度)		1人当たり平均支給額(平成21年度)	
1,407 千円		1,609 千円	
(平成21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.50) 月分	(0.70) 月分	(1.50) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

笛吹市			団体（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	該当なし	人	%	
		人	%	
	%	人	%	

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	2,431 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	221 千円
支給実績(平成20年度決算)	2,484 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	310 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・配偶者以外の扶養親族:6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		2,832 千円	314,667 円
住居手当	・借家、借間居住者:家賃の全ての額に応じ最高27,000円 ・自宅居住者:4,000円	同じ		1,221 千円	135,667 円
通勤手当	通勤距離に応じ 2,000～24,500円	同じ		455 千円	37,917 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定められた職にある者に支給 役職に応じて25,400円～78,250円を支給	同じ		2,338 千円	467,600 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135	同じ		0 千円	0 円